

令和3年第1回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和3年1月28日(木) 午後1時56分から午後2時40分

○場 所

筑紫野市役所 506会議室

○出席委員(5名)

教育長	上野 二三夫	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	田代 邦夫	教育委員	牛川 由美
教育委員	久原 寛		

○欠席委員(0名)

○出席説明員(10名)

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	吉開 和子
学校教育課長	嵯峨 栄二	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	宮原 博揮
文化・スポーツ振興課長	大久保 泰輔	主任指導主事	磯部 年晃
指導主事	村岡 陽子	社会教育主事	田中 翔

○出席事務局職員(1名)

教育政策課
庶務担当係長 葉山 順子

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和2年第11回筑紫野市教育委員会会議録(令和2年12月24日開催)

2. 教育長の報告について

3. 報告第1号 指定管理者の決定について

4. 報告第2号 指定管理者の決定について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 令和3年2月25日（木）14時00分 301会議室

会議録

○教育長： ただいまから令和3年第1回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

では、議事日程の順序に従い会議を進めます。

なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

それでは進行します。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長： 昨年、令和2年12月24日開催の令和2年第11回筑紫野市教育委員会会議録について承認することに御異議はありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長： 御異議なしと認めます。よって、本件につきましては承認をいただきました。

日程第2、教育長の報告

○教育長：

・市の校長会（リモート会議）

（緊急事態宣言発出中の学校におけるコロナ感染症拡大防止の取組について、修学旅行について、校長ヒアリングについて、年度末に向けた生徒指導について）

・城戸教育長からのメッセージ

（新型コロナウイルス感染症への対応について、いじめ・不登校等への対応について、フレックス型単位制高校の開校について、少人数学級について、学校教育振興プランの改訂について）

・緊急事態宣言後の県からの通知

（教職員についても体調不良時には休みを取り受診したりしやすい環境整備の工夫、教室の換気、全ての飲食の場面における工夫について）

・3月の卒業式について

・小学校の入学説明会の中止について

○田代教育委員： 今言われました入学説明会は中止になったという件ですが、初めて子どもを入学させる保護者の方にとっては、やはりいろいろと分かりづらいこともたくさんあるかと思えます。

○教育長： 文面だけで解決できるかということでしょう。

○田代教育委員： はい、十分にできますか。今までこういったことは例がなかったと思いますが。

○教育長： そうです。今回は特別でした。

○田代教育委員：はい。どのようなものかと思いますが。

○教育長：その辺り、どうでしょうか。

○学校教育課長：当然、書類をお送りするというだけではございません。お問合せ、例えば、「不明な点は直接学校のほうに伺っていただいても構いませんし、問合せをして不明な点を教育委員会へ尋ねてください」という内容を入れて頂くよう学校へお願いをしています。

○田代教育委員：そういう声はきちんと保護者のほうに届いていますか。

○教育長：資料の最初にそういったものをつけています。

○学校教育課長：資料に付け加えていただくことと、ホームページでも「不明な点は学校にお問合せください」ということをうたっておりますので、そちらを見ていただくことになろうかと思っております。

○田代教育委員：わかりました。

○教育長：確かに、初めて子どもを学校に通わせる保護者の方たちは不安もありましょう。何かあったときは教育委員会の方でも対応してください。ほかにご質問はございませんか。

○（特になし）

日程第3、報告第1号、指定管理者の決定についての件

○文化・スポーツ振興課長：（報告内容の説明）

○教育長：本件につきまして、質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件につきましては原案のとおり承認されました。

日程第4、報告第2号、指定管理者の決定についての件

○文化・スポーツ振興課長：（報告内容の説明）

○教育長：本件につきまして、質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件につきましては原案のとおり承認されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

続きまして、各課等の報告に移りたいと思います。まず、教育部長のほうからお願いします。

○教育部長

- ・ 1 2 月議会及び臨時議会（1月26日）について
- ・ 令和3年第2回市議会定例会（3月議会）について

○学校教育課長

- ・ 修学旅行について（中学校3校延期）

○学校給食課長

- ・ 令和2年度2月分の学校給食の献立について

○生涯学習課長：

- ・ 令和3年成人式について

令和3年1月10日日曜日に令和3年成人式を無事開催することができましたので御報告いたします。今回は2部式ということで、第1部を13時半から、第2部を15時半から開催しました。1部の参加人数は400名、2部の参加人数は420名、実行委員が12名おりました両方に出席しておりますが、トータルで832名、参加率が73.1%で、当初予定していたよりも参加率がよかった状況でした。何事もなく無事開催できましたので、御報告いたします。

○文化・スポーツ振興課長

- ・ 第18回ちくしの人形劇まつりについて（中止）

○文化財課長

- ・ 武蔵寺における文化財防火デーに伴う消防訓練について（中止）
- ・ 九州国立博物館と連携している事業「しっとこ九博」について（中止）

○社会教育主事

- ・ 中央教育審議会答申について（日本型学校教育の構築を目指して）

（教育振興基本計画を大事にしていこう、学校における働き方改革を進めていこう、G I G A スクール構想を実現させる、新学習指導要領を確実に実施していこう）

○教育長：今の内容は、よかったらまた教育委員さんたちにもぜひレクチャーをしていただくような機会をつくれたらと思いますので、先生になってください。よろしく願いいたします。

では、この件はよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、全て各課等のほうからの報告を終わりました。その他に移ります。教育委

員の皆様または部課長さんたちのほうから何かあれば申し出ていただけませんか。

○田代教育委員：先ほど教育長の報告の中にも出てきていましたが、先生の体調が悪いときに、小学校、中学校は特にとても休みにくい状況にあらうかと思います。そうすると、どうしても無理をして出てくる、そのことがよくない結果を引き起こすということもあり得るわけですが、実際休まれたときに、きちんと穴が埋まっている状況なのでしょうか。それほどの余裕が学校にあるのか、体力があるのかという気もするのですが。

○磯部主任指導主事：現在、田代委員がお伺いされているように、新型コロナウイルス感染症関連で、しばらくの間、自宅待機を命じている教員も数名おります。実は、そのような際には、まずは教務担当の主幹教諭がその学級に入ります。それでも足りない場合は教頭が入っていく形になっております。特に中学校は、各学校ともに生徒指導担当主幹教諭と教科の担当の主幹教諭と、各学校に主幹教諭を2名配置しております。そして、大規模校には教頭も2名配置しております。一度に5名も6名もとなるとなかなか対応が厳しくなる、複数学級を今、一度に持つ、指導するというのは非常に厳しい状況にありますので、そういうときには自習等の監督に我々も出なくては行けないかと思っておりますが、現在のところ各学校、教務担当主幹教諭と教頭できちんと対応ができていくというのが実情です。

○教育長：ありがとうございます。子どもたちが不安に思わないように、非常に学校としては配慮しながらやってくれていると思います。

○潮見教育委員：先ほど指定管理者の決定で体育協会と文化会館がされました。私は別件で関わらせていただいているのですが、文化会館は今このコロナ禍で文化をどのようにして発信していくかということ、それと体育協会はスポーツのよさとか、こういうときだからこそその役割とかを発信しなければいけないのでないかというので、一生懸命考えてあります。

文化会館は一つの事業がこの頃終わられたところではあるのですが、そういう今だからできることを考えていかなければいけないのでないかと思います。多分、このコロナっていうのは、マスコミなんかでも言われますが長くかかるのでないかと思います。教育の分野でもいろいろな、学校の現場でもそうだと思うのですが、できない、できないではなくて、今できることを考えていくことが一つでも二つでも大事ではないかと感じました。

指定管理を受けられて公費を預かっているところは、それぞれすごく意識されていて、こういうときだから力を出さなくては行けないということもおっしゃっていましたので、これは私たちも見習わなければいけないと思ったところです。

○教育長：大変貴重な御意見ありがとうございます。特に去年は、全面使用禁止など体育施設とかでありましたし、文化会館でもたくさんの事業が中止となりました。令和3年度はどのようにしようかという動きは見えますか。今だからこれをやっつけようとかはありますか。

○文化・スポーツ振興課長：今委員がおっしゃったように、まずは国のガイドラインをしっかりと守って、できる限り市民の皆様に文化振興、それからスポーツの振興を展開していこうというところで指定管理者の皆さんは頑張っているから、私たちのほうも一緒になって進めていきたいと考えております。

○教育長：ぜひ今言われたいろいろな情報を発信するとかも一つの方法でしょう。意識を継続して落とさないということもやはり大事な仕事の一つでしょう。貴重な御意見です。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございます。

○久原教育委員：先ほどの田代委員の質問にも関連するのですが、教員の人数の問題ですが、35人学級が実施になると、なおさら学級数が増えて教員が必要になってくると思います。そのほかにもコロナの問題とかいろいろな病休とかの中で、講師が今少ないということで苦勞されているところが学校でもあると思います。要するに教員養成学校、大学等々の問題、あるいは今度は教員の質の問題、研修の問題等がいろいろ出てくるかと思いますが、そこら辺がどのような状況に今なっているのかという心配があります。

○教育長：確かに今、委員が言われたように、大規模校ほど講師の数が多いです。結局、定数欠が出てきますからその穴埋め、しかも20代の先生はやはり結婚されて家族が増えると、産前休暇、産後休暇も含めてという形が、中学校も少しずつ増えてきております。そういった場合に、あてがう人がいないのです。事務所にお願いしても、「そちらのほうで何とか探してくれませんか」ということで今来ていますので、その辺りはいろいろ聞いて対応してもらっていると思いますが、これはうちの筑紫野市だけではなくて県全体です。

この前何か見ていたところ、採用試験もやめて面接だけにするところができてきているようです。採用試験だと倍率が低いものですから、その人のよさ、やる気、そういったものを実際に面接しながら決めていくという市も県も出てきました。福岡県も小学校の先生方の枠が広くて、それに応募する人がそれなりに来ればいいのですが、倍率が少し低くなってきていますから、県のほうも考えているかもしれません。

いずれにしても、今まで講師であった人たちはほとんど採用試験で上がっていったのです。ですから、残っている人たちというのが本当に少ないものから、それを奪い合っているという状況です。本当にその分、配置ができていない学校は、主幹教諭あるいは学年主任、その他、副主任の先生あたりに負担をかけているのでないかという気がしますが、何とか改善をこれから図っていくように私たちも働きかけていきます。ほか、ございませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長： これをもちまして令和3年第1回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。